

ケアハウス 第二 飛驒川 利用料金表

R2.4.1～

単位 円

	対象収入による階層区分	サービス提供費額	生活費額	居住費額	月額合計
1	150万円以下	10,000	44,512	17,979	72,491
2	150万円超～160万円	13,000	44,512	17,979	75,491
3	160万円超～170万円	16,000	44,512	17,979	78,491
4	170万円超～180万円	19,000	44,512	17,979	81,491
5	180万円超～190万円	22,000	44,512	17,979	84,491
6	190万円超～200万円	25,000	44,512	17,979	87,491
7	200万円超～210万円	30,000	44,512	17,979	92,491
8	210万円超～220万円	35,000	44,512	17,979	97,491
9	220万円超～230万円	40,000	44,512	17,979	102,491
10	230万円超～240万円	45,000	44,512	17,979	107,491
11	240万円超～250万円	50,000	44,512	17,979	112,491
12	250万円超～260万円	57,000	44,512	17,979	119,491
13	260万円超～270万円	64,000	44,512	17,979	126,491
14	270万円超～280万円	71,000	44,512	17,979	133,491
15	280万円超～290万円	78,000	44,512	17,979	140,491
16	290万円超	85,600	44,512	17,979	148,091

冬期加算（11月から3月まで）

2283

個別利用料として、個室で利用される電気料、電話料等が必要です。

※414号室（夫婦部屋）について 夫婦で入居する場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービス提供費徴収額については、表の額から30パーセント減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。また単身で入居する場合は、居住費において月額10,000円を加算した額とします。

※420号室について バルコニーが無いこと、また、立地状況も悪く、他室と比較した場合、格差があるため、居住費において月額10000円を減額した額とします。